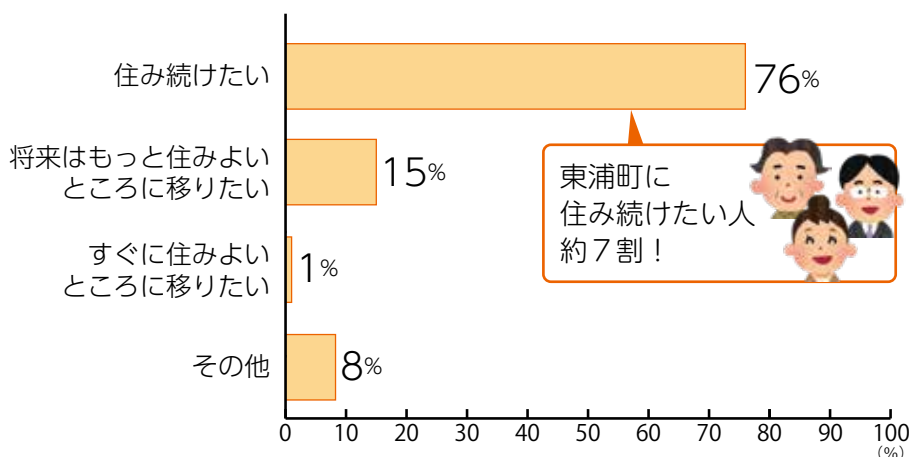


# 育てよう地域の大きな輪 この町で「暮らしたい」を支えます

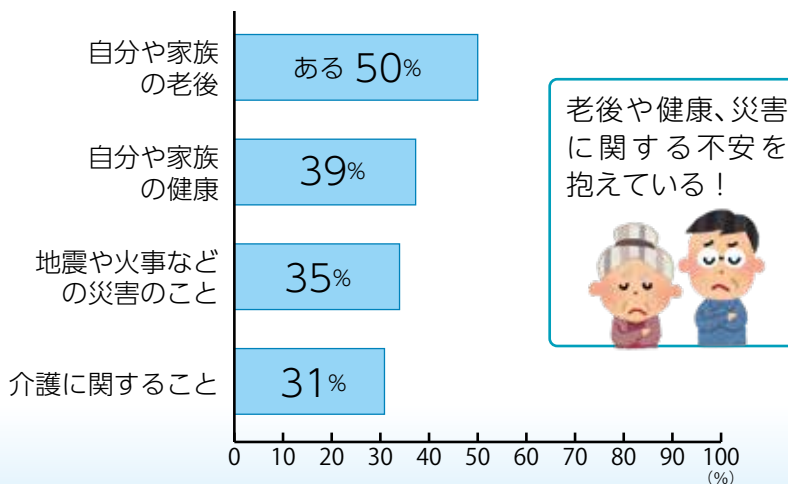
●問い合わせ 総合ボランティアセンター(なないろ) ☎51-7697  
役場ふくし課 内線126

## 東浦町地域福祉計画に関する住民意識アンケート結果 (町内在住の18歳以上2000名に実施)

この町で暮らし続けたいですか。



どんなことに不安がありますか。(複数回答)



第1次地域福祉計画の際に実施したアンケートで、住み慣れた地域の中でいつまでも暮らしたいと考える方が多くいるということがわかりました。

自分や家族の老後、健康や災害に不安があっても、ご近所同士の支え合いがあり、必要なときには医療や介護などの専門職の力を借りて、みんながお互いを見守り、声をかけあう関係がある。そんな地域があれば、歳をとっても、誰かの支えが必要になっても、認知症になっても、自分らしい「ふだんの暮らし」を続けられるはずです。

そのために東浦町が地域の皆さんとともに作り上げているしくみ(地域包括ケアシステム)があります。



**東浦町  
パートナーシップ  
推進事業補助金  
審査会委員  
公募委員募集**

パートナーシップ推進事業に申請された提案事業やNPO法人、認証申請中の団体の審査をし、住民の皆さんの意見を反映するため、町パートナーシップ推進事業補助金審査会の委員を公募します。

●募集人数 1名

●資格

・令和2年4月1日現在、町内に住所を有する満18歳以上の方  
・協働のまちづくりについて関心、熱意がある方で任期中の審査会に参加できる方  
※町議会議員・町職員は応募不可

●任期 6月19日(金)～令和3年6月18日(金)

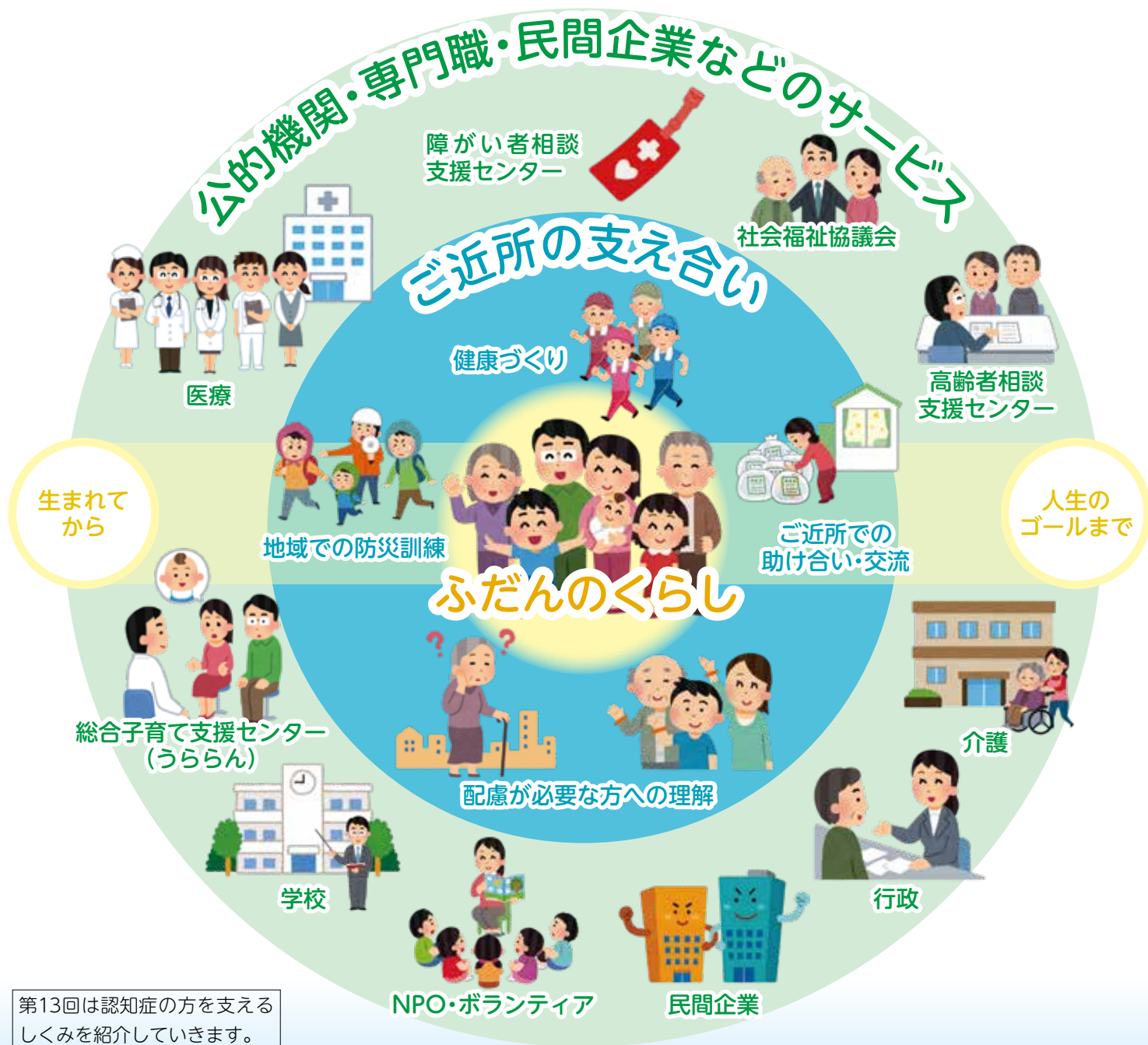
●開催回数 1回

●報酬 会議の開催1回につき1万円

※4時間以内の場合は5000円

## 町の 地域包括ケア システム

生まれてから人生のゴールまで「ふだんの暮らし」を支えるためのさまざまな要素があります。ご近所での支え合い・NPO・ボランティア・行政・専門機関・民間企業などのサービスを組み合わせ、必要なときに必要なサービスを受け取ることができるようなしくみをつくることが重要です。地域の皆さん、専門職、民間企業、行政みなで「ふだんの暮らし」のしあわせを守り支えるしくみを作り上げていきましょう。



第13回は認知症の方を支えるしくみを紹介していきます。

### ● 小論文のテーマ

(400文字以内)

「わたしが考える住民協働によるまちづくり」

住民と行政との協働のあり方や住民参画の促進など、協働によるまちづくりに対する意見、提言

● 申し込み 6月12日(金)

までに応募用紙(小論文を含む)をFAX、メール、郵送(当日必着)または直接問い合わせ先へ

※応募用紙は協働推進課で配布または町ホームページからダウンロード

### ● 選考方法

応募用紙により選考  
※面接を行う場合あり  
※結果は後日、文書で通知

### ● 問い合わせ

協働推進課

内線 2955

Fax (03) 9756

E-mail kyoudou@town.

aichi-higashimura.lg.jp

住所 〒470-2192

(住所不要) 協働推進課

